

## 企画政策課からお知らせ 空き家セミナー・相談会 空き家のこと、気軽に相談してみませんか

「相続登記ができていない」「何からすればいいかわからない」など、空き家の相談員が解決のお手伝いをします。

時9月6日(日) 所市役所 2階 防災会議室

### ①セミナー(予約不要)

時午前10時～11時

※終了後、簡単な質疑応答あり(正午まで)

対どなたでも 定50人

### ②個別相談会(予約制)

時午後1時～、午後2時～、午後3時～、午後4時～

対空き家所有者 定16組

申8月31日(月)までに右記申込フォーム、メールまたはファクスで下記へ。

メールの場合は、氏名、住所、電話番号、希望時間帯、相談内容を記入。



申込フォーム

他・固定資産課税明細書や登記簿謄本の写しなどを持参するとスムーズに相談できます。

・相談は1組50分以内

問(一社)全国空き家アドバイザー協議会  
滋賀県守山支部

☎(596)5335 FAX(502)0117

✉info@shiga-akiya.net

## 住まいるノートの活用を

全国的に、空き家の増加が大きな社会問題となっています。

空き家は、適切に管理せずに放置してしまうと、状態が悪化して資産価値が下がるほか、近隣の人の暮らしにも悪影響が及ぶことがあります。

放置空き家を発生させないためには、あらかじめ住まいなどの情報を相続する人や家族に伝えておくことや、住まいの将来を話し合い、行動を先延ばしにしないことが大切です。

家系図や、建物・土地の所有状況に加え、これらを将来どうしたいかなどの情報を記入できる「住まいるノート」を作成しました。



住まいの将来について、家族で話し合うきっかけとして、ぜひ活用してください。

配布場所 各地区会館、下記

※市HPからDL



ホームページ

問企画政策課

☎・有(582)1162 FAX(582)0539

## 新・クルちゃんの つぶやき



### 資源物持ち去りについて

近年、市内のごみ集積所で、新聞・雑誌、空き缶、ダンボールなどの資源物が持ち去られる事案が増加しています。

不審な持ち去り行為を見かけた際は、下記へご連絡いただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

過去に、市民の皆さんからの通報で、犯人の特定・逮捕にいたった実績もあります。

また、持ち去りは夜間の犯行が多いため、収集日当日の朝の排出にご協力ください。

問ごみ減量推進課

☎・有(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版

Android版

## 在宅医療で出たごみは正しく分別を

在宅医療で使用した器具などは、種類によって出し方が異なります。安全な収集・処理のため、次のルールを守って排出してください。



### 市では収集できないもの

注射針、採血針、エピペンなど、感染などの危険を有するおそれのあるもの

ホームページ

これらは、かかりつけの医療機関や薬局へ返却してください。

### 市で収集できるもの(分別方法などを守ってください)

| ごみの種類                 | 分別区分             | 注意事項                                 |
|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 紙おむつ                  | おむつエフ<br>または焼却ごみ | 汚物を取り除いてください。                        |
| ビニールパックなど             | 焼却ごみ             | 中身を空にしてください。                         |
| チューブ類                 |                  | 50cm以下に切ってください。<br>※切れない場合は「破砕ごみ」です。 |
| 栄養剤注入器など<br>※針以外の部分のみ |                  | 金属部分があるものは「破砕ごみ」です。                  |

問ごみ減量推進課

☎・有(584)4692 FAX(584)4818